

仕様書

- ① 件名：令和7年度東成区在宅サービスセンターデジタル複合機賃貸借契約及び付随業務
- ② 数量：カラー複合機1台（納入）、既設レーザープリンター1台（撤去）
- ③ 企画：別紙複合機規格のとおり
- ④ 内容：デジタル複合機（付属品を含む）の使用及び複写に必要な消耗品（コピー用紙を除く）の供給と既設複合機並びにレーザープリンターの撤去・廃棄
- ⑤ 契約期間：納入日から5年間
（地方自治法施行規則令の規定に基づく長期継続契約）
- ⑥ 納入日・撤去日：令和8年3月31日迄
- ⑦ 設置場所：東成区在宅サービスセンター 1F事務所内
- ⑧ 見込印刷枚数：モノクロ50万枚、カラー20万枚（5年間）
- ⑨ その他
 - ア) 契約はコピー料金1枚あたり単価（保守料金及びトナー等の複写に必要な消耗品の費用を含む）と、1か月あたりのリース料金を各々締結する。
 - イ) コピー料金は使用枚数に関わらず同一単価によるものとし、紙詰まり時は料金カウントを除外するものとする。
 - ウ) 消耗品（トナー等）の供給・補充は自動発注等の方法により落札者が手配することとする。
 - エ) 故障時は原則として当日対応とする。
 - オ) 契約の途中であっても、メンテナンスの不備、サービスの手抜き等の不履行があった場合には、契約を解除することができる
 - カ) 新造品を納入すること。（環境配慮の観点からリユース部品を使用し新造機同等以上の品質を確保したものは可とするが、新古品は一切認めない）
 - キ) 指定する納入場所に搬入すること。（搬入及び設置に要する費用は受注者の負担とする）
 - ク) 契約期間満了後、発注者の指示により受注者の負担の上、業務に支障のないよう速やかに撤去すること。
 - ケ) 契約期間は60カ月（5年）としているが、令和9年度以降において予算の減額があった場合は、契約を解除することができる。
 - コ) 既設機の撤去については、複合機（リース品）は落札者がリース会社（シャープファイナンス）と協議することとし、レーザープリンター（沖電気製）は落札者が責任をもって廃棄処分すること。

別紙) 大阪市東成区社会福祉協議会 複合機規格

想定機種 (デジタル複合機)	カラー複合機 (スキャナー機能付き)
複写方式	レーザー静電複写機
メモリ容量	4GB以上
内臓記憶媒体	HDD500GB以上または SSD256GB以上
読み取り解像度	モノクロ: 600×600dpi カラー: 600×600dpi
書き込み解像度	600×600dpi, 9600dpi相当×600dpi, 1200×1200dpi
階調/表現色	読み取り256階調 書き込み256階調相当
原稿サイズ	最大A3/シート・ブック原稿
用紙サイズ	最大A3ワイド 最小A5 (手差しトレイで郵便はがき・各種封筒が印刷可)
用紙トレイ	A3 500枚以上 A4 1900枚以上 (大容量給紙トレイ左右合算) 手差しトレイ 100枚以上
ウォームアップタイム	30秒以下
複写速度 (A4ヨコ)	カラー機 45枚/分以上
ファーストタイムコピータイム	10秒以下
複写倍率	25%~400% (1%毎に376段階)
自動両面同時読取原稿送り装置	有すること
連続複写枚数	999枚以上
スキャナー出力フォーマット	フルカラーPDF、同JPEG
電源	AC100V、15A以下
フィニッシャー	不要
LAN環境	有線2系統対応 (同時使用ができることとする) 無線不可
FAX機能	不要
その他 納入時の初期設定、周辺機器の設定	① 当該複合機を使用するパソコンに対してのプリンタードライバーの設定 (最大30台) ② スキャナーデータを共有NASに保存する設定
本体寸法	横幅65センチ以内 (厳守)、奥行70センチ高さ120センチ以内 キャスター付き